

付加給付制度

文化シャッター健康保険組合
(保険者番号 06137368)

〒113-8535 東京都文京区西片1-17-3
TEL: 03-5842-3060

	本人	家族(未就学児・70歳以上を除く)
適用期間	平成27年4月1日 診療分より	平成27年4月1日 診療分より
自己負担の割合	入院 3割 通院 3割 (70歳以上を除く)	入院 3割 (小学校就学前および 通院 3割 70歳以上を除く)
医療にかかる付加給付の有無	有 ※公費優先	有 ※公費優先
レセプト1件ごと 給付限度額(最低給付金額) : 1,000円 端数処理 : 100円未満端数は切り捨て		
付加給付の内容	【上位所得】 区分: ア 自己負担額-100,000円控除 区分: イ 自己負担額-80,000円控除	【上位所得】 区分: ア 自己負担額-100,000円控除 区分: イ 自己負担額-80,000円控除
	【一般所得】 区分: ウ 自己負担額-50,000円控除 区分: エ 自己負担額-30,000円控除	【一般所得】 区分: ウ 自己負担額-50,000円控除 区分: エ 自己負担額-30,000円控除
被保険者からの付加給付の申請	必要なし(自動計算)	
付加給付等の支給 決定通知書の送付	送付している	